

平成 28 年度第 3 回国分寺市障害者施策推進協議会

日 時：平成 29 年 2 月 8 日（水）午後 6 時 3 0 分～午後 8 時 3 0 分

場 所：国分寺市役所第 1 庁舎 3 階 第 1・2 委員会室

【委員】（敬称略）

大塚 晃（会長）	上智大学総合人間科学部社会福祉学科教授（識見を有する者）
藤田 典男（副会長）	国分寺市障害者就労支援センター （障害者等の就労支援を行う関係機関の代表者）
柴田 洋弥	国分寺障害者団体連絡協議会（市内の障害者団体の代表者）
福島 英明	公募委員（市内に住む障害者及び障害児の家族）
土屋 由美	公募委員（市内に住む障害者及び障害児の家族）
阿部 由美	地域活動支援センターつばさ （市内の地域活動支援センターの代表者）
笹本 秋夫	東京都立小平特別支援学校（特別支援学校の教員）
坂本 喜久子	国分寺市民生委員・児童委員協議会（民生委員の代表者）
中西 紀子	第二東京弁護士会（識見を有する者）

司会・進行：大塚 晃（会長）

【アドバイザー】

岡本 和子 社会福祉法人はらからの家福祉会

【事務局】

福祉保健部長	（一ノ瀬）
福祉保健部	障害福祉課長（廣瀬）
福祉保健部	障害福祉課生活支援係長（大平）
福祉保健部	障害福祉課相談支援係長（石丸）
福祉保健部	障害者福祉課計画係長（木田）
福祉保健部	障害福祉課障害者支援担当係長（桑野）
福祉保健部	障害福祉課計画係（京極）

【次第】

開会

1 審議事項

1) 国分寺市障害者計画・国分寺市障害福祉計画の進行管理，評価に関すること（諮問第1号）について

2 報告事項

1) 次期障害者計画等策定に係るアンケート調査（案）について

3 その他

4 閉会

【資料一覧】

◆事前配付

資料1 答申第1号 答申書（案）に係る各委員からの意見（概要）

資料2 答申第1号 答申書（案）

資料3 国分寺市障害福祉に関するアンケート調査（案）

資料4 第1期 国分寺市障害者施策推進協議会委員名簿

◆当日配付

※席次表

資料5 国分寺市障害福祉に関するアンケート調査項目（案）について

資料6 国分寺市地域福祉計画障害福祉に関するアンケート（前回資料）

【開会】

大塚会長：少々早いですけど，平成28年度第3回国分寺市障害者施策推進協議会を始めたいと思います。寒い中，またお忙しい中，お集まりいただきまして，ありがとうございます。

国分寺市障害者計画・障害者福祉計画の進行管理，評価ということで皆様に審議いただきたいと思います。よろしくお願ひします。まず，委員の委嘱ということで，事務局，説明をお願いします。

事務局：委員の委嘱についてということで会議開催に先立ちまして，ご説明をさせていただきます。これまで民生委員の代表ということでご出席いただいていた中村委員さんが，民生委員さんの改選の関係で退任となりまして，新たに坂本委員さんを委員として委嘱することになってございます。なお，委嘱状につきましては，机上配付とさせていただきますので，よろしくお願ひいたします。

大塚会長：坂本委員，ご参加ありがとうございます。一言いただけますでしょうか。

坂本委員：民生委員のほうから出席させていただくことになりました，坂本と申します。民生委員ということで，朝の登校時の見守りをしておりますけれども，毎朝会う支援学級の子達と会うのを楽しみにしております。勉強させていただきたいと思ひますので，よろしくお願ひいたします。

大塚会長：よろしくお願ひします。

続きまして、会議成立の確認について、事務局、お願ひします。

事務局：開会に当たりまして、会議の成立の確認をさせていただきます。本協議会設置条例の規定によりまして、会議については委員9名の過半数の出席をもって決するということになっております。本日のご出席は、8名の委員にご出席いただいております。

過半数に達しておりますので、定足数を満たしており、会議成立となります。以上でございます。

大塚会長：続きまして、配付資料の確認をお願いいたします。

事務局：本日の会議資料の確認をさせていただきます。まず、本日お配りいたしました次第の裏面でございます資料一覧をごらんいただきますようお願いいたします。

資料一覧でございます番号の順に確認いたします。

まず、事前配付分の資料でございます。

資料1， 答申第1号 答申書（案）に係る各委員からの意見（概要）

資料2， 答申第1号 答申書（案）

資料3， 国分寺市障害福祉に関するアンケート調査（案）

資料4， 第1期 国分寺市障害者施策推進協議会委員名簿

以上が、事前に配付いたしました資料でございます

続きまして本日配付分の資料でございます

席次表

資料5， 国分寺市障害福祉に関するアンケート調査項目（案）について

資料6， 国分寺市地域福祉計画障害福祉に関するアンケート（前回資料）

以上でございます。

また、当日分資料に加えまして、昨年8月開催の第1回会議時にお配りいたしました、

資料4， 国分寺市障害者計画・実施計画の実施状況について（平成27年度）

資料5， 国分寺市障害福祉計画の実施状況について（平成27年度）

また、昨年12月開催の第2回会議時にお配りいたしました、

資料1， 国分寺市障害者計画実施計画の実施状況について（平成27年度）及び国分寺市障害福祉計画の実施状況について（平成27年度）各委員からのご意見（概要）

資料2， 答申書（案），

また、青色の冊子，国分寺市障害者計画（第3次）・第4期国分寺市障害福祉計画（平成27年度～平成32年度）

国分寺市障害者計画（第3次実施計画）（平成27年度～平成29年度）。

以上を机上に配付しております。

なお、本日の第3回会議で新たにお配りさせていただきました資料以外は、本日の会議終了後、机上に置いたままでお帰りいただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。以上でございます。

大塚会長：配付資料はそろっていますか。よろしいですか。

それでは、皆さんのお手元の次第に沿って進行してまいりたいと思います。

【審議事項】

大塚会長：まず、1番の審議事項。「1）国分寺市障害者計画・国分寺市障害福祉計画の進行管理、評価に関すること（諮問第1号）」について、事務局で説明をお願いいたします。

事務局：では、まず資料のご説明をさせていただきます。前回第2回の本協議会で計画の答申案をお示しさせていただきました。協議会の場でさまざまなご意見をいただいたところ。事前にお送りした資料1番というものが、答申書（案）に係る各委員からの意見（概要）の表ですけれども、こちらが前回いただいた意見の概要をまとめさせていただいたものになりますので、こちらは資料としてご確認いただければと思います。

次に、資料2の答申書（案）の修正内容についてご説明をさせていただきます。資料2をごらんいただいて、1枚めくっていただいた、まず、1ページから順番に説明させていただきますが、1の「はじめに」というところと、2の「進行管理及び全体評価について」というところについては、現在のところ、特に修正をしてございません。

それから次に2ページをごらんいただいて、3の「障害者計画実施計画重点事業別実績評価について」というところですが、こちらについては重点事業順にご説明をさせていただきますと、まず、「重点事業1：障害に対する理解や配慮の促進」のところでございますが、前は視覚障害の事業をピックアップした個別の事業を取り上げる形にさせていただいておりましたけれども、前回でいただいたご意見を踏まえて、差別解消法にも触れるような形で、障害全体にかかわるような表現にして変えさせていただきました。

次に、3ページの「重点事業2：相談支援体制の充実」ですが、いただいたご意見としては、相談先がわからないですとか、相談体制の一元化、障害種別を問わない相談窓口の整備というところでご意見をいただいていたかと思しますので、そのあたりのご意見を踏まえた形の表現に変えさせていただいております。

次に「重点事業3：ライフステージを通じた支援の仕組みづくり」ですが、こちらは災害時の支援体制についてというところでご意見をいただいていたかと思しますので、そのあたりを踏まえた表現に変えさせていただいております。

次に、「重点事業4：障害児発達支援に向けた取組の充実」というところですが、乳幼児から18歳までに至るまでの支援体制の構築といったところですか、あとは市でやっております「つくしんぼ」の事業、このあたりの専門性を生かしていきたいというところ、それから学校や相談支援事業所との連携というテーマのご意見がありましたので、そのあたりも踏まえた形の表現にさせていただきました。

「重点事業5：障害のある人の就労の場の拡大に向けた取組の推進」についてですが、ここは表現がちょっとざっくりしすぎていて、わかるような、わからないようなというところでご意見をいただいておりますので、そのあたりを踏まえま

て、もう少し細かいところを書くという形で修正をさせていただいたものになります。

4 ページに進んでいただいて、「重点事業6：保健・医療・福祉の連携の推進」というところですが、こちらは窓口での障害への理解の不足といったところですか、やはり重点事業2と重なりますけれども、総合的な窓口体制、たらい回しにしない仕組みづくり、連携の部分というところでご意見をいただいておりますので、そのあたりを踏まえた表現とさせていただきました。

次に「重点事業7：サービス人材等の確保」ですが、こちらについては、やはり人材が不足しているというところでご意見をいただいたところです。この点については、不足の要因が全国的な問題であったりという部分もありますので、国や都との連携にも触れるような形で表現をさせていただきました。

続いて、障害福祉計画の成果目標別の評価になります。ここでは、国の基本指針に基づいて設定している3つの成果目標について評価をしていきますが、まず、成果目標の①、「施設入所者の地域生活への移行」というところですが、そこについては、グループホームがやはり特に不足をしているというところ、そういう状況もあるというご意見もありましたので、その辺の言葉を満たすような形で表現をして修正をさせていただきました。

それから5ページのほうに進んでいただいて、成果目標の②「障害がある人の地域生活の支援」というところですが、ここは特にご意見ということではありませんけれども、緊急時を含めた地域での生活という部分で、少し前回お出ししたものより肉づけをした形に修正をさせていただきました。

次に、成果目標③の「福祉施設から一般就労への移行」というところなのですが、ここは一般就労が全てということではないというご意見をいただいたところではあるのですが、成果目標の考え方としましては、障害のある方の地域での生活において就労ということを考えたときに、その就労関係施策の進捗具合を図るための代表的なものとして、一般就労への移行というのを基本指針でも成果目標として設定しているというところになりますので、その目標の達成状況について、どのような状況なのか、どういう評価をするのかというところで、ここはちょっと現時点では特に修正なしということにさせていただいております。

最後に5番の、「今後に向けて」についても前回からの修正は特にございません。以上、簡単ではありますが、前回から修正したところについて、簡単にご説明をさせていただきました。事務局からは以上になります。よろしくお願いいたします。

大塚会長：どうもありがとうございます。答申書、最終の段階ということで、皆さんのご意見を頂戴したいと思います。ただ、大きな変更が困難ということと、必要のご意見については私預かりということで、事務局と調整ということも考えていただきたいと思います。ただ、これからもあるのでずっと評価は続くし、新しい計画もありますので、そのように反映させていただきたいと思っておりますのでご意見をいただきたいと思います。前回よりは少し細かいところが入っていたのですが。個別のところを少し、全体のところの観点から、説明するというお話だったかと思っております。

阿部委員：4ページのまず重点事業6のところなのですが、障害の重度化・高齢化の

対応は非常に大事だと思うのですが、その中の「障害種別に関わらず」というところに、特に精神障害、重症心身障害、発達障害というところの障害だけを取り上げた事業は何かあるのかなど。いわゆる身体・知的・精神という3障害以外のところを取り上げるということであれば、その状態をあえて。

事務局：事務局です。ここは今、おっしゃられたように、代表的な障害に、3障害とか4障害というところ以外に、発達障害とか高次脳機能障害というところにも触れさせていただいたほうがよいのかなというところで、入れさせていただいたというところなんです。なので、わざわざ補足したものなのですが、意図としてはこのような形で少し広めにカバーしたいというところに入れさせていただいています。

大塚会長：少し難しいところですね。全ての障害を書けばいいということもあるし。そして、特出しすると、今度は、ある意味医療的ケアだとか、重度であるとか、あるいは今までこういうことがいいのかわからない、光が当たったというか、少々そういうことの障害をあえて特出しすることによって、例示することによって、従来の障害ももちろん大切なものだけれども、こういうことについてもということなので、それは反対に誤解を与えるようだ。この例示によって、ああ、ということがわかるということのメリットを考えればと思うのですけれども、委員の皆さんはいかがでしょうか。

柴田委員：できれば身体障害、知的障害、難病も加えていただいたほうが、すんなりいくかなと思います。

大塚会長：そうですね。あえて「など」で落ちているよりはいいと思います。大丈夫なのですよね。

事務局：そうですね。入れるのであれば、入れる。

大塚会長：入れるほうがいいですね。全ての障害をカバーしているということで。身体障害、知的障害、精神障害の3障害。あとは難病。ほかには。

柴田委員：4ページの大きい4番の(1)施設入所者の地域生活への移行ですが、さまざまな視点からグループホーム整備が必要だというのは確かにそのとおりで、重要なことなのですが、もう1つ、やはり進んでいないのが、施設からの地域移行なのですね。

ここではやはり施設入所者の地域移行を強調していただきたいと思います。

事務局：確かに柴田委員おっしゃるように、成果目標は施設入所者の地域生活への移行というところですので、施設入所者を地域のほうに移行させていくという視点をもう少し色濃く出したような形で、施設入所者やご本人とご家族の意向とか、移行に向けた施設側の考え方とか、そういったところの実態把握から進めることになろうかと思うのですが、その辺のところを追加していきたいと事務局としては考えています。以上です。

大塚会長：よろしいですか。

柴田委員：はい、ありがとうございます。

大塚会長：ほかに。

中西委員：先ほどの説明で、5ページの「福祉施設から一般就労への移行」というところに、一般就労に移行すべきだというその価値観自体がどうなのかという前回の議論につ

いて、それでいいのかどうかということはきちんと議論したほうがいい問題ではないかなと思っています。その点は、この答申の性質とは違うというのでしょうか。

大塚会長：前回と比較して。

中西委員：前回の意見の中で、一般就労への移行が前提になっているというか、そうすべきだというようなのは、それ前提の答申はどうなのかというお話が何回か出ていたような気がするのですが。

大塚会長：済みません、福祉施設から一般就労への移行が前提になっているかどうか。

中西委員：というか、それが一般就労を目指すべきだという感覚を前提にして話をしてしまっているということが、それでいいのかと。そのようなお話が前回出ていたような記憶なのですが。

大塚会長：そうですね。障害計画のところなのですが、一応国が示す基本計画の中に福祉施設から一般就労への移行を目指しなさいと、何パーセントということを含めて書かれているということがあって、その表現などにのっとなって都道府県・市町村がをつくるというその流れの中においては前提というか、それに取り組みなければならぬと。もちろん、地域の実状もあるから、じゃあこの地域だとこれということはあると思いますけれども、一応前提とはなっているということの理解のもとにつくられていると思います。その上でこの地域のこと。

藤田委員：今回修正、中西委員がおっしゃるように修正なしということで説明があったのですが、このもう1つ、3ページのこの(5)の、「重点5：障害のある人の就労の場の拡大に向けた取組の推進」がありますよね。ここでは、就労の場の拡大ということで、一般就労とかそういうことは特に定義していないので、ここで障害者就労支援センターを中心としてというところで上がってくると、就労支援センターが例えば一般就労だけではなく、幅広い形でのイニシアチブをとりながら、と私は解釈したのですが、次のところで、一般就労と、5ページ目ですか、限定しているので、あと国の施策とはもちろん入所構成とかそういう時代のところで、一般就労になっていかなかったという実状はあると思うのですが、もう1つ、国分寺市の実態としてどうなのかということと、国分寺市には、その就労移行支援事業所が今2カ所ですかね、最前線で企業で一般就労を出している取組のところというのは。

だいたいが市内の就労移行事業所とか、そういうところに出ている方も結構多くて、後残っているのが、施設として、国が建てて運営されているところも多いので、今後、その辺のところにも所属している方も含めて、取り組みをしていってほしいというような、B型についても可能性はあるので、その辺のところでもどのように、そこから辺まで視野に入れているのか、その辺を聞きたいなと思っていて、B型だとすると、またこれからネットを形成してくるに当たって、B型に就職させていたくための例えば配置基準とかそういうのがないので、就労支援センターと連携をより深く深めてやっていかなければいけないところがあるので、その辺のところは市としてどのようにお考えか。国分寺市の実状等も踏まえて、ご意見をいただければと思います。

大塚会長：一般就労をあまり強調すると、もちろん大切なことだけれども、重度の方であるとかそういう方も含めて、全てそういうところに向かってということは、少し何か

追い立てられるというか、あまりにも強調しすぎて、もちろんいい目標ではあるけれども、個々の障害のある方のいろいろな就労場面における保障をきちんとしようと。それぞれに応じて。もちろん一般就労があるけれども基本は。そういう意味と、そういうことですね、はい。

中西委員：そうですね。

大塚会長：では、事務局のほうはどうお考えですか。

事務局：重点事業5については、福祉施設から一般就労へということだけではなくて、福祉的就労の場の確保ですとか、工賃の向上ですとか、そういった取組についても重点的に行っていくという内容になっております。先ほど、中西委員、藤田委員からご意見いただきましたとおり、3ページの重点事業5のところ、こちらのほうを福祉的就労も含めた就労の場の拡充というところが重要になっているので、その辺のところも含めて取組を推進していきたいというような内容に修正をさせていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

大塚会長：ありがとうございました。大変貴重な意見で、それぞれの障害のある方に応じた、きちんとした就労場面もつくっていると、そういったところを目指す人もいるし、継続から始める人もいるし、福祉的就労は多様な就労形態をきちんと守って保障していく。大切だと思います。ほかにはいかがでしょうか。

土屋委員：今、ニュアンスが大切とおっしゃったと思うのですが、重箱の隅を突つくようで申しわけないのですが、4ページの4の(1)成果目標①の「一定程度整備が進んでいるが」これ必要ですか。ニュアンス的に、一定程度整備が進んでいるんじゃないとにならないですかね。ニュアンスが大事というのであれば、困っている、差し迫っているよという状況にとられない。

大塚会長：グループホーム、在宅のサービスですよ。一定程度進んでいるから、もういいと言っているのではないと思いますが、何で一定程度なのか。

土屋委員：こちらとしてはもっとよりよくしてもらいたいとお願いしているわけですよ。お願いというかもっとよりよくしてもらいたいと思っているのに、整備が進んでいるよと言ってしまうのは、どうなのかなと。

大塚会長：事務局、よろしいですか。多分数字とかで。

事務局：ここは私ども、グループホームの整備が非常に進んでいるということで、もうこれ以上整備をしないよということでは決してなくて、東京都内の中では、国分寺市はそんなに整備が遅れているわけではないというデータがございます。

ですから、そういうことも踏まえて、こういった表記にさせていただいていると。当然、後段等を書いてあるように、今後グループホームの計画的なサービス提供基盤の整備は必要だと考えておりますので、そのところは次年度の計画の改定もございますので、それにつながるような形でこういう表記にさせていただいたということでございます。

中西委員：今のところなのですけど、前回の答申案のときは、「一定程度整備が進んでいるものの、利用者が多く、定員に余裕のないサービスもある」という形で、今ご説明のあったような内容だったと思うのですが、今回の答申案では、その「利用者が多く、定員に余裕がないサービスもある」というのは落ちてしまって、なくなってし

まっていますよね。それは残したほうがいいのかと思ったのですが。

柴田委員：グループホーム入所施設の問題は、国分寺の去年の統計だと、入所施設が77人で、グループホームが97人ということで、グループホームのほうが多くなっているのですね。全障害を通してですけども。この数字は、東京都内ではかなり高い数字で、国分寺は努力して、グループホームが整備されてきたということは確かだと思います。それは私たちも誇りに思える状況だと思うのですね。

だけれども、まだまだ足りないというのも現実でありますので、今までの努力でここまで引き上げられてきたということは、お互い共通認識した上で、さらにこれから必要であると書きぶりにしていただければと思います。他市に比べれば、確かに高いと私は思います。

大塚会長：事務局、ありますか。前の、「一定程度進んでいるものの、利用者が多く、定員に余裕のないサービスもある」と。肝はやっぱり一定程度整備が進んでいるものの、まだまだ発展途上にあるということになるでしょうから、進んでいるものの、進んでいるからいいというものではなく、まだまだ整備しなければならないこともあると、そういう意味でしょう。「定員に余裕のないサービスがある」は言葉として適切ではないかと思います。

事務局：今、会長がおっしゃったとおりでして、この表現につきましては、内容を少しコンパクトにして、まとめさせていただいたということと、あと、会長がおっしゃるように、この文言自体があまり適切ではないなということで、事務局側のほうで協議をさせていただいて、削ったという経緯がございます。

繰り返し申し上げますけれども、こちらとしても、もう既にグループホームが充足していると考えてございませぬし、先ほど柴田委員からおっしゃっていただいたように、これまで一生懸命やってきたというところもございませぬので、そういったことで、このような表現にさせていただきました。

大塚会長：いろいろありますけれども、一定程度進んでいるが、もういいではなくて、まだまだということ、一番最後を見ると、生活拠点となるグループホームの計画的なサービス提供基盤の整備拡充はさらに努めていってくださいと、してくださいと、もっとということだと思います。よろしいですか。

それでは、これについてはスケジュールもあると思いますので、私預かりということで責任を持って検討して、皆さんにご報告したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【報告事項】

大塚会長：それでは、次ですけれども、2番目の報告事項について、事務局、お願いいたします。

事務局：報告事項1番、次期障害者計画等策定に係るアンケート調査（案）についてということで、ご説明させていただきます。

まず、計画の策定についてですけれども、前回の協議会の最後のところで少しお話をさせていただいたところですが、障害者計画本体は32年度までの計画になってございます。それに付随する障害者計画の実施計画と、障害福祉計画につ

いては27年度から29年度までの計画期間となっております、30年度からは新しい計画となります。

従いまして、その策定については、次年度29年度中に行うことになりまして、本協議会においても次期計画の検討を行うということを予定してございます。

策定の内容について、簡単にご説明させていただきますと、まず障害者計画実施計画については、お手元に実施計画の冊子があるかと思しますので、めくっていただきますと、障害者計画本体で定めた、重点事業にぶら下がる具体的な施策として多くの個別事業が並んでいる。その目標値を示してあるというものになりますので、まずはこれの30年度から32年度のを策定するというのが1つです。

それから障害福祉計画、これは障害者計画の青色表紙の冊子になりますけれども、これの39ページからが障害福祉計画という部分になりまして、39ページから60ページまでが障害福祉計画になります。こちら29年度までの計画になりますので、30年度から32年度までの新しい計画を策定する必要があるということになります。

それから、平成30年度施行の児童福祉法の改正におきましては、障害児福祉計画というものの策定が義務づけられる形となりますので、そちらもあわせて一体で策定をしていくということになります。

と言いましても、障害児福祉計画については、現行の障害福祉計画の中でも、児童のサービスの見込量などは既に記載されてありますので、そのあたりは同様な形で策定していくことになるかと思えます。

それからあとは、現在、国のほうで検討されている基本指針というものもございまして、その中で障害福祉計画等で定める、成果目標の考え方なんか示されていくこととなりますので、それを踏まえてどのように成果目標を定めていくかといったあたりを検討していくこととなります。

続いて、アンケート調査についてご説明をさせていただきますと、今申し上げたような計画の策定に当たって、例えば障害のある方のニーズがどのあたりにあるのか、どういう障害福祉サービスが必要で、皆さん、どのようなことにお困りになっているのか、このあたりの市民の皆さんの状況を知るために、アンケート調査を実施したいと考えております。

今回、資料3としてお示しをしたのが、アンケート調査の（案）になります。先ほど申し上げた障害者計画実施計画の各事業の策定ですとか、障害福祉計画障害児福祉計画のサービスの見込量などを算定する際の参考にできるように、また、市の課題であったり、評価してみたいというところを盛り込んで作成しているものがございます。こちらはまだまだたたき台という程度のアンケート（案）になりますので、きょう、皆さんからご意見をいただいて、それを案にしていくというようなイメージをしております。

アンケート調査につきましては、前回策定時も同様に実施をしておりますので、きょう、当日資料として、資料6をお出しさせていただいているものが、前回の策定のときに調査したアンケートになります。

それから、資料5として、「国分寺市障害福祉に関するアンケート調査の調査項目

（案）について」という資料をあわせてお配りしております。こちらでざっとではありますけれども、前回の調査との比較をお示ししておりますので、簡単に説明させていただきたいと思っております。

まず、資料5の見方でございますが、一番左が区分という、質問のジャンルを示していて、番号は問いの番号です。設問というところはこういった質問をしている、どういう質問項目かというのを書かせていただいております、前回という欄は、前回、平成25年度に行っておりますけれども、前回のアンケート調査で大体同じようなことを聞いていれば○、全く前回触れていないようなアンケート項目であれば、☆マークを入れさせていただいております。

今回の案については、前回はベースとするというよりも、1から作成をしたような部分がございますので、○というところも全く同じような質問ということではなくて、大体同じような主旨での質問が入っているかどうかというところで、○という表現にさせていただいておりますので、そのようにお考えいただければと思います。

それでは、区分順に沿って、ちょっと変更があったようなところを順に説明させていただきますと、まず基本情報についてというところで、少し日常的に医療的ケアの必要かどうかというようなところを把握できればということで、そういう選択肢を追加させていただいていると。

続いて、福祉サービス利用の満足度について、上から3つ目の部分ですけれども、このあたりは計画相談ですとか、障害福祉サービスの状況の把握をするための質問項目を新たに設けております。

続いて、住まいの場についてという区分ですが、ここではグループホームの利用ニーズの把握のための項目を新たに設けております。

続いて、日中活動の場についてというところですが、このあたりでは、18歳未満の児童の放課後の過ごし方というところすとか、保護者の不安や課題を伺うような項目というのを新たに設けさせていただいております。

続いて、趣味・スポーツについてですが、地域への行事の参加状況を伺う質問を設けました。

それから、災害への備えについてというところでは、市の安心・安全の環境整備の進みぐあいをどのように感じられていらっしゃるのかというところを把握するような質問を入れさせていただきました。

続いて、相談についてというところですが、相談支援機関の認知度について把握できるような項目を設けてみました。

次に、ヘルプマーク、ヘルプカードというところすけれども、それからその次の差別解消法についてというところについても、認知度の把握をしておきたい項目を新たに追加させていただきました。

最後に、希望・要望についてというところでは、市に対する全体の満足度を調査するような項目を入れてみました。

資料5の一番最後のところには、前回調査であったけれども、今回は少し削除している主な項目ということで列記させていただいております。

以上が、前回との比較を中心にアンケート案の概要をご説明させていただいたと

ころになります。

ご意見をいただきたい部分は、先ほどたたき台ということを上申しましたけれども、例えば、質問の仕方がこの表現ではわかりづらいですとか、もっとこの質問を入れたほうがいい、あとは選択肢に足りないもの、あとは余分なものがないかどうかといったところのご意見、さまざまなご意見を自由にいただければと考えております。

それから、たたき台のそのアンケート案ですけれども、現時点でも事務局として少しボリュームが多くなっているかなという感覚は持っております、聞きたい項目というのは、実際に幾らでもあると言ったらあれですけれども、たくさんありまして、それをただ全て載せてしまうと、お答えをする側の方が負担になってしまいうところ、それから負担になった結果、お送りしたアンケートを返してもらえないというリスクも少しあるのかなというところで非常に悩ましいところでした、そのボリュームといったところでも、もう少しこれも要らないから減らして答えやすいほうがいいのではないかなというようなご意見もぜひいただければと思っております。

本日いただいた意見は、次年度に入りましてから、本格的に策定に取り組むということになりますので、その際にいかしていきたいと考えております。

それから、このアンケート案については、3月にも地域自立支援協議会という協議会が発足してございますので、こちらのほうでもご意見を伺いたいと考えております。また、先ほど、たたき台と申し上げましたけれども、事務局のほうでも引き続きどういうアンケートをどうするのがいいのかというのは、継続して検討していきたいと考えておりますので、そのあたりを踏まえて本日は自由なご意見をいただければと思っております。よろしく願いいたします。

事務局：補足なのですけれども、当初、このアンケート調査をこの場でご確認いただく予定はなかったのですね。実は、今日で今年度の開催はおしまいということで、次回は次年度に入ってからになりますので、今日はぜひこの場を有効にといいますか、委員の皆さんがお見えになっているので、たたき台なのですけれども、ご意見を頂戴して、よりよい計画にしていこうという、そういう趣旨でございますので、ご了解いただけたらと思います。

大塚会長：それでは、アンケートについて今、見たという感じなので、内容も精査できませんけれども、今の時点において気がついたことであるとか、あるいはアンケートそもその考え方など自由なご意見等いただければ、これからたたき台をもとに何らかのバージョンアップがされていくものだと思います。どうぞ、ご自由な意見を。

福島委員：アンケート調査を見まして、私は、まず、意見とかではないのですけれども、率直にアンケートの結果を知りたいなと思いました。いろいろニーズとか。どこにニーズがあるのかとか、何を求めているのかとか、ほかの人のニーズというか、できるならばアンケートの結果も知らせていただけたらありがたいなということと、相談支援事業所というのは、28ページに相談支援専門員がいるということを知って知ったのですけれども、こういうことを知らなかったの、こういうものを踏まえた上でアンケート結果を出していけばいいかなと思います。

大塚会長：これのアンケートをとって公表をする、今までのアンケートの結果というのは見

られるのですか。今までやったもの。その延長線にこれがあるわけでしょう。それも含めて知りたいと思っています。

事務局：今現時点でホームページなりにアップされているかというところは、確認させていただかないと何とも言えないところですが、基本的にこういうアンケート調査ですとか計画の策定というところは、例えばアンケート調査であれば、それを分析、集計して、アンケート結果の報告書を作成します。それは皆さんにも見られるようにホームページなり、オープナーという市の情報公開の場所がありますけれども、そういうところに配架したりというような対応はさせていただきたいと思っておりますので、そういったところでごらんいただく機会はあるかなと考えております。

大塚会長：今までのそういうところを見ていただくと。アンケートの公表ということになるかと思っておりますので、アクセスしなければだめなのですね。参考にはなると思いません。よろしくをお願いします。

阿部委員：今回のこのアンケート調査を配布する対象者が、手帳を持っている方となっているのですが、精神障害の方に対して手帳保持者がすごく限られているという現状があって、その方たちに対してだけしかアンケートが行き渡らないという現状をちょっと心配しています。

相談支援専門員としてサービスを利用したいという方たちの多くは、自立支援医療で申請をしている方が多くいらして、手帳を持っている方は仕事をするために手帳をとる、逆に福祉サービスを利用する目的よりも、仕事というところで手帳をとる方が多い現状がある中で、手帳保持者にだけのアンケートということによって精神障害の方たちのニーズがきちっとここで把握できるのかなという心配があります。以前からの課題では、自立支援医療を使っている方にアンケートをお渡しすると、自分たちは障害者ではないのに渡されたということで、拒否感が人によってはあるために配布するのが難しいというお話がありました。以前はその精神科のクリニックで先生たちが自主的にアンケートをお願いしてきたというような経過もあるようなのですが、やはり何らかの工夫が必要ではないかなと思います。

大塚会長：いかがですか。今までのことも含めて。

事務局：確かにおっしゃるとおり、基本的にこのアンケートは、手帳の所持者と、あとは難病の医療の受給者証を持たれている方と、ある程度絞り込まれた形でアンケートを実施する形になりますので、どうしてもそこに入らない、手帳を持っていない方のニーズを把握するのは少し難しい部分もあります。

その部分は確かに発達障害とかもそうですけれども、できるだけ何とか把握をしたいと考えておまして、手法については、今後も引き続き検討はさせていただかなければいけないかなとは思っておりますけれども、例えば当事者団体へのヒアリングですとかという形には、少なくとも対応させていただくつもりではあります。ほかの手法については、またどういう手段があるかというのは検討させていただきたいと考えております。

柴田委員：発達障害の場合は診断を受けている人となりますので、精神障害の場合も手帳を持っている人のほかに手帳のない人も、診断を受けている人も含めて。答えられる

対象をもう一段広げればよいかと思えますけれども。

大塚会長：手法はまたということで、さっき言っていたのは自立支援医療を使っている方について、例えばご本人の同意が得られるのであれば、いいよと言ってくれる人については別に対象としてもいいということも含めて、どんなことができるかということのを少し考えたほうがいいので、多分、拒否する方にはできないので。

そもそも人数を出すということではないと思うので、いろいろな場面の方がこれに参加していただいて、多様な意見が出てくるということが大切なので。手帳がない方に、どういうアプローチができるかということを考えていただければと。手法については考えていただけたらと思います。

柴田委員：幾つかあるのですが、今回はグループホームについて大変詳しく質問を設けていただいてありがとうございます。障害者の関係団体でもこのアンケートになるべく答えるようにしたいと思えます。気になっていることは、1つは、移動支援が訪問系の事業のところに並んでいない。15ページにその他のサービスというところに移動支援が出てくることです。例えば22ページの問い27で、小学校就学後の方に、「あなたはどのようなサービスを使っていますか。」の選択肢に移動支援はここに出てこない。移動支援はかなり使っているのに、ここに入れてほしいと思えます。

移動支援は現在なかなか使いにくいということもありますし、移動支援という言葉は、単に移動だけの支援ではなくて、言わば社会参加への支援でもありますので、もう少し詳しく取り上げていただきたいと思えます。どうすればいいのかは今後の課題ですけれども。それが1つ目です。

それから2つ目は、日中活動で、就労Bだとか、生活介護について、市内の事業所がたまたま卒業したときにいっぱいだったというところから、他市に通わざるを得ないという方が結構多いのですね。かなり遠くまで通っていらっしゃる。

そんなに遠いところまで通うのが希望だったわけではないけど、市内にはなかったから、他市に通っているわけです。そういう実態を利用者の側からするとどう思っているのか。こっちのほうにすごく気に入ったところがあるからいいのだということなのか本当は市内にあればもっとよかったのだけど、なかったからやむを得ずそんな遠くまで行っているのだということなのか、そういうことを質問する項目が欲しいかなと思えます。

それから短期入所について。いっぱい使えないということをよく聞きます。短期入所についても、皆さんがどういうふうに考えているのか、どうされているのかということのを、もう少し詳しく聞きたいと思えます。

それから最後になりますが、成人期の余暇活動支援ですね。それは残念ながら国のサービスにないのですね。だから、つついこういうアンケートを考えるとときに抜けてしまうのですが、実はそれは大きな制度上の欠陥なのです。やはり生活の場、それから日中の就労を含めた活動の場だけでなく移動支援等を含めて、成人期の余暇活動を支援するシステムがとても大事で、市内には今、公民館のくぬぎ教室とか、障害者センターの夕日かがやきとか幾つか取り組まれているわけですが、足りません。親の会もまあぶとかアラジンとか自主的な余暇活動をやっているのですけども。

そういう余暇活動の実態と、今後がわかるような項目が欲しいと思います。

大塚会長：はい、ありがとうございます。ご意見ということで。民生委員さんとか学校はどうですか。何かご意見ございましたら、どうぞ。教育についてはいかがですか。

福島委員：私もこのアンケート、提出しませんでした。なぜかと言いますと、最初にこの基本情報で男性か女性か、年齢を教えてくださいという感じだったので、何となく個人が特定されるという気持ちがありまして、萎縮してしまったのですね。

せっかくアンケート協力をお願いとなったのですが、何となく個人の情報が周囲に知られて、個人が特定されてしまうと、嫌だなと。適当に書いてしまったという経緯がありまして。ぜひお願いしたいのは、例えば障害福祉に関するアンケート調査、ご協力お願いのところに、計画の実施のために必要なのですよという趣旨が書かれているのですけれども、それに加えて、このアンケートは特に個人を特定しないとか、個人情報特定されませんか、そういうような趣旨の個人情報に関する、個人を特定しませんみたいなそういう文面が入っていれば、アンケートに協力しやすいと思ったので、それをお願いしたいと思いました。

大塚会長：貴重な意見、ありがとうございます。なかなかご意見等が最初のところでちょっとハードル上がったところ。それをさけて個人情報の保護だとか、特定されてしまう。問題はないにしろ、安心してアンケートに答えてくださいということを書いたほうがという。

事務局：福島委員のおっしゃることはごもっともだと思います。市の情報は条例に基づいてやたらに外部に出せるものではございません。今回のこのアンケートを行うに当たっては、市のルールにのっとってその上で実施するということになってございますので、今いただいたご意見につきましてはごもっともでございますので、そのところは工夫して、なるべくご回答いただけるような形で考えていきたいと思えます。

大塚会長：ありがとうございます。ほかにはいかがですか。

柴田委員：これは障害福祉についてのアンケートなので、教育は直接対象ではないと思うのですが、子どもについては障害児福祉と教育を1つの部署にまとめて、1人の部長のもとに統合するという取り組みをしているまちも都内にあります。

そういうことを考えると学齢児の学校教育と放課後デイサービスとか移動支援とか、ショートステイとかの関連というのは非常に大きな問題になってくると思うのです。本人は1人で、両方からの支援が必要であるにもかかわらず、なかなかそういう仕組みになっていないという現実がありますので、もう少し教育と福祉が連携できるような、あるいはそこにある課題がわかるような質問がないかなと思います。

ただ、国分寺市では、教育と福祉は完全に分かれていますから、既にそういうふうに一本化しているところの行政とは違っていろいろその状況がわかる質問があればよいと思うのですけれども、どうなのでしょう。

大塚会長：なかなか柴田委員自身、働いたうえでそうおっしゃっているわけですね。

柴田委員：そうですね。私も考えてみたのですが。

大塚会長：柴田委員、提案してくれませんか。こうすればいいと。学校に入る。

事務局：柴田委員のおっしゃるとおり、福祉と教育の連携というのは、大変重要な課題として、その地域の課題を引き出すような設問をどのように書くかどうかというところを内部でも検討させていただきたいと思います。

中西委員：こうだろというアイデアなしに申し上げるのはちょっとあれなのですが、ボリュームがありすぎるのではないかなと思いました。

他市で、高齢の方のアンケート調査を受けたことがあるのですが、後見人とかやると何通も何通も来るので、正直これだけのボリュームがあつて、最後まで回答しようというお気持ちになる当事者の方がどのくらいの割合いるのかなと疑問を持ちました。

大塚会長：ありがとうございます。意見として、なるべく短くがいいですよ。今までのものもあるだろうし、その辺のことはよく考えていただきたい。

藤田委員：今、この基本理念、27年第3期、見ているのですけれども、「障害のある人もない人も、共に住み続けたいまち、ふるさと国分寺」、済みません、唐突になってしまふのですけど、当事者の方のこういうアンケートと、このどうしてもこれも大切なことと思うのと、誰でも住みやすいというところで、福祉施策が、障害者施策が本当に当事者ではない方にもどうやって啓発というか、周知徹底できるのかなというところ、何かここだけだったら、そんな機能も働くのかなときう思い出したので、何かそういうことも踏まえた、もちろんますます大変になってしまうと思うのですけれども、当事者の方と一般市民の方がどのように障害者のこの問題を考えているかということの視点が必要なのかなと、ちょっと済みません、ずれてしまったかもしれません、でも今思いました。

大塚会長：ありがとうございます。私も言おうと思っていて、なかなかこれだけでもいっぱいなのにとということで、障害福祉のまちづくりということで、最後、15ページの14で、まちづくりということもあつて、理念でもあるので、市のまちづくりということだと思っているのですけれども、やっぱり団体に所属しているかどうかで、違う見せ方、今、国のほうも含めてビジョンで共生社会を実現しようと、ここ10年で大きく発展して重度の障害者高齢者、そういう垣根を取っ払ったり、障害がある方もない方もどのように地域で生活。

まさにどんなふうに障害のない方と国分寺で生活していくかということも問うていく、それは障害がある方のほうにまずは問うていくことが必要かなと。そうすると、どんなまちづくりが現状、障害を持っている方の立場を考えているかな、ということは大切なことになっていくと思います。

柴田委員が言っていた、インフォーマルなサービスもそうなのですね。だから、これは公的サービスを中心につくって。もうそこから一步進んで、近所の人たちとのふれあいだとか、インフォーマルなサービスをどんなふうにしていくのかというのが、障害の趣旨として始めたので、そういうのをここに入れていくか。施策的なかじを切っていると思います。

柴田委員：例えば、学校側でできれば移動支援で迎えに来てもらって、ショートステイに行つて、それでショートで泊まって、翌日また今度はショートが明けたら移動支援を使ってまたどこかに通うようなことを考えた場合、多分、今の移動支援は家庭から

出るということを原則にしているのですが、集団でやれば、ひよっとしたらお目溢しで助かっているのかどうかよくわかりませんが、理屈だけ見ると、難しいなというところがあります。そういうようなところも例えば学校教育とその施設サービスとの関連の1つかなとは思いますが。通学で使うものではないということは、一方であることはあるのですけれども。

それから気がついたのですが、13ページですね。入所施設支援で、満足度を聞いているのですが、地域移行の希望というのはどこかで聞いているのですかね。入所施設、かなり遠くの施設にいるので国分寺に戻りたいとか、そういうような質問とか、どこかで聞いていますか。

事務局：今の案ですと、今回のアンケートの対象者は、国分寺市に住所がある障害のある方です。

柴田委員：そうなのですか。住所がそうすると、例えばですよ、仮に青森の入所施設に行っていると。それで住民票はそっちに移していると。それでご家族は国分寺にいます。支給決定は国分寺市がしているというような場合は、この対象にならないのですか。

事務局：そうですね。このアンケート調査の対象からは外れてしまうので、このアンケート調査とはまた別にその施設入所者の地域移行のご希望というか、その辺については、別の形で把握していく必要があるかなと思います。

事務局：今、お答え申し上げたところなのですが、入所施設につきましては、ご存じのとおり、訪問調査がございますので、支援区分の認定調査のときに訪問調査をして、その際にいろいろ面接をしていきますので、そういうような中で、ニーズが取り込んでいけると考えてございます。今回の調査につきましては、市内にお住まいの方を対象としております。

柴田委員：市外のグループホーム、例えば国立とか小金井のグループホームに入っている人はどうですか。

事務局：今のところは対象から外れるような形になると考えております。

大塚会長：どう考えるかで。支給決定は市町村がしているから国分寺が責任を持って、実施主体なのだから。そういうことであればやるべきだし、ただここに住んでいるということだけのことを考えれば、それはもう。支給決定の責任を持ってなければ、当然青森だろうと秋田であろうと、ということを含めて。

柴田委員：青森、秋田の場合、丸ごと移っているわけですが、例えば国分寺に住んでいて、市外の通所施設に通っている人は対象になるわけですよ。それで国分寺の中のグループホームがなくて、小金井のグループホームに入ってしまうと、それは支給決定は国分寺がしても、これは対象にならないということかな。何かもう少しその辺は対象にしていただければありがたい気がしますけどね。

笹本委員：私もそう思います。国分寺に、障害福祉計画を策定するための資料とするのであれば、当然国分寺市が支給している方のご意見を伺うべきではないでしょうか。それは物理的に市外の方々にアンケート調査を依頼するのは難しいかもしれませんが、やはり最初から対象から外してしまうというのは、少し違うような気が私はします。

事務局：今、まさに今日、こういった形でご意見を頂戴していますので、そのところは

委員おっしゃったとおり、少し検討してみたいと思います。

大塚会長：やったほうがいいですね。非常にお金がかかったり、人手が要るというのだったらあれだけでも、できる範囲のことはなるべくやって、これは人数を出すとかということではなくて、まさにアンケートなので、いろいろなところにいる人がどんな思いであったり、どんな生活をしているかということのを浮き上がらせるためのものなので、なるべく多様な、国分寺で、外にいたとしても支給決定しているのだったら、そういう人の話を聞いたほうが、アンケートのためにはなると思う。目的にはかなうということで。考えてください、そこは。どうぞ、ほかには。よろしいですか。

岡本アドバイザー：私も精神の仕事をしているので、アンケートの相手として、病院に入院している人も一応考えていますよね。それって、どういう形なのかなというのが。

病院に入院している人も一応書いていて、精神と疾病と障害が共存している病気ですよ。そういう人たちが、むしろ社会的に教えられることを考えたりしていると、もう少し精神のアンケートの仕方、結構やっていただけるといいなと思うのです。後で考え直そうとありますけど、医師会で働きかけるとか、各クリニックでやるとか、やり方はあると思うので、そこら辺をもうちょっとやってもらえるといいかなと。住まいのところにちゃんと病院に入院と書いてあったりするもので、やれるのではないかなと。

大塚会長：先ほどの話ではないですけど、手法について。

事務局：先ほどの繰り返しになりますけれども、きょうはいろいろな意見をいただきたいということでお願いしていますので、今いただいた意見を踏まえて、検討させていただきたいと思います。

大塚会長：あとはよろしいですか。それでは、多分このアンケートは、これから皆さんのご意見をいただきたいわけですよ。事務局から説明をお願いします。

事務局：今日、結構なボリュームのアンケート案を事前には送付させていただきましたけれども、この場だけではなかなか見切れない部分もあると思いますので、引き続き何かご意見がありましたら、2月22日までにご意見を障害福祉課事務局のほうまでメールでも郵送でも、直接でもかまいませんけれども、お送りいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

大塚会長：皆様のほうからご意見等があれば、積極的に寄せいただきたいと思います。これで議事次第のほうは。ご意見等があれば。

福島委員：アンケートの結果をわかりやすく資料として作成していただければ、すごくありがたいなと思って。第1回の協議会から人数の把握とか、障害者はどう思っているのかとか、そういうニーズの関係で、せっかくアンケートを実施するわけですから、何か簡単なグラフとか資料として作成していただければ、ありがたいなと思います。

大塚会長：ありがとうございます。ダイジェスト版みたいな。

事務局：資料は作成いたしますし、その際にどうやってわかりやすくお伝えできるかということも考えて、そのあたりを踏まえてやらせていただきたいと考えております。

大塚会長：よろしく願いします。

阿部委員：今後なのですけれども、計画策定に当たっては、障害者地域自立支援協議会との

連携をきっちりやっていくということで非常に大事だと思ひまして、先日は相談支援部会に傍聴に行ったのですけれども、今後、この協議会と自立支援協議会との連携というのをどのように事務局として考えられていらっしゃるのかなと思ひております。

大塚会長：具体的な。

事務局：地域自立支援協議会のご意見も計画の策定に当たっては反映していきたいと考えていますので、うまく連携をとりながらやりたいと考えています。

例えば、このアンケート案だけではなかなか全てのニーズというか、ご意向を把握できるものでもない部分もありますので、地域自立支援協議会の部会とかで、例えば上がってきた課題だとか、そのあたりというのも参考にしながら、またそのご意見を聞きながら、地域自立支援協議会で出たご意見をまたこちらの施策推進協議会でご報告するという形で連携をしてやっていきたいと考えております。

事務局：補足で、今、障害者地域自立支援協議会では、次期の計画の策定も意識しながら、地域の課題の掘り起こしというのを各専門部会で行っているところですので、各専門部会のほうでその課題を整理して、記録をまとめたものをこの施策推進協議会のほうにもご報告させていただいて、計画の策定づくりに活用していきたいと考えています。

大塚会長：よろしいですか。それでは、本日の障害者施策推進協議会、そろそろ終わりにします。最後、事務局のほうから連絡事項等お願いします。

事務局：事務局です。本日たたき台ということでアンケート調査の案についてご意見をいただきました。次年度は、本格的に計画策定の作業に入ることになります。次年度の第1回の会議の日程をお知らせさせていただきたいと思ひます。

次年度の第1回が、4月24日、お時間は本日と同じ6時半からを予定させていただいております。そこで、今日いただいたご意見などを踏まえて、もう少しアンケート案をブラッシュアップしたものをお出しするのと、あとは計画のスケジュール的な部分とか、策定の考え方というところを中心に説明させていただければと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。事務局からは以上です。

大塚会長：平成28年度第3回国分寺市障害者施策推進協議会を終わりにさせていただきます。どうもご協力ありがとうございました。

—了—